

臨海副都心有明北地区の都市計画について

1. 現 況

対 象	有明一丁目、有明二丁目、有明三丁目及び東雲二丁目各地内
面 積	約 130ha
用途地域	準工業地域、第一種住居地域、第二種住居地域
容 積 率	300%、200%

2. 経 緯

昭和63年	3月	「臨海部副都心開発基本計画」策定
平成元年	4月	「臨海副都心開発事業化計画」策定
平成5年	7月	都市計画（再開発地区計画（方針））決定 都市計画（臨海部開発土地区画整理事業）決定
平成9年	3月	「臨海副都心まちづくり推進計画」策定
平成11年	3月	「有明北土地区画整理事業」事業計画決定
平成11年11月		「臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープラン」策定
平成14年	3月	「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン」策定
平成18年	6月	都市計画（地区計画2-3-A（住宅）、防火・準防火地域）変更
平成19年	4月	都市計画（地区計画2-8-A（住宅）、防火・準防火地域）変更
平成19年12月		都市計画（地区計画2-3-B、3-3-A・B街区（住宅、大学）、防火・準防火地域）変更 「有明北地区まちづくりマスタープラン」一部見直し 「有明北地区まちづくりガイドライン」改定
平成20年	6月	都市計画（地区計画3-2街区（小中学校）、防火・準防火地域）変更
平成20年10月		都市計画（地区計画1区域編入、ポンプ場、市街化区域、用途地域、防火・準防火地域）変更
平成22年10月		都市計画（地区計画2-2-A街区（住宅）等、防火・準防火地域）変更
平成26年	7月	「臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープラン」一部見直し 「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン」改定
平成27年	3月	都市計画（地区計画1-7-A街区（小中学校））変更
平成28年	4月	都市計画（地区計画3-1-A、3-1-B、3-1-C街区（住宅、ホテル、商業施設等）、防火・準防火地域）変更
平成28年	5月	都市計画（地区計画1-3、4-2街区（有明アリーナ、有明テニスの森））変更
平成30年	1月	都市計画（地区計画2-1-A街区（住宅等）、防火・準防火地域）変更
令和4年	1月	「臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープラン」一部見直し 「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン」改定 他
令和4年12月		都市計画原案の縦覧（2週間）
令和5年	2月～3月	住民説明会、都市計画案の縦覧（2週間）

3. 都市計画変更の内容

地区計画の変更

- ・上位計画である「臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープラン」、「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン」及び関連計画の一部見直し等に伴う、地区計画の目標、方針及び主要な公共施設の配置、規模について変更する。
- ・建築基準法（建築基準法別表第2）の改正に伴う、表記上の変更（別表参照）

4. 今後の予定

令和5年	3月16日	江東区都市計画審議会
令和5年	5月	東京都都市計画審議会
令和5年	6月	都市計画決定告示